

令和8年度 公園管理人（会計年度任用職員）を募集します

申込期間 令和8年2月2日（月）～3月2日（月）
(期間中の土・日・祝日は受け付けません。)
試験日 令和8年3月10日（火）

1 任用形態

- (1) 身分 会計年度任用職員
(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※ 任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。
ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末
(最長5年)を上限とします(継続勤務期間の上限に達した場合であっても、再応募が可能です)。

2 募集職種 公園管理人

3 募集人数 2名

4 職務内容

○公園管理業務

- ①公園等の機械除草、草取り②公園内の清掃（トイレ清掃除く）③花壇・プランターの植栽管理及び灌水作業④生垣の管理、樹木剪定、病害虫防除及び駆除⑤樹木・施設の冬廻し及び取り外し、除雪作業⑥高田城址公園で飼育している鯉の飼育管理（高田地区のみ）⑦公園等の巡回と園内点検⑧公園等に市が設置した遊具・施設の点検、修繕、注油・塗装等の維持管理⑨交通公園D51機関車の外装清掃（直江津地区のみ）⑩市が管理する公園管理車両の運転業務⑪その他公園管理上必要な業務

5 勤務場所 高田地区：上越市本城町44-1 高田城址公園管理事務所

直江津地区：上越市五智6丁目1569 五智公園管理事務所

※ 上記いずれかに配属され、業務は合併前上越市の市が管理する都市公園等で行います。

6 受験資格等

次のいずれにも該当する人

- (1) 普通自動車免許(MT)を有していること。
(2) 土木、建築、造園等の現場作業について2年以上の実務経験（※）があること。
※ 「実務経験」とは土木、建築、造園等に直接的に関わる作業上、全ての職務経験をいい、具体的には下記に関するものをいいます。
① 受注者（発注者）としての作業指揮・監督した経験（現場作業の補助者を含む）
② 受注者（発注者）としての現場監理の経験
③ 作業現場における単純な労務作業の経験

なお、直接的に関わらない以下の経験は含まれません。

- イ) 設計、製図のみの経験
ロ) 作業現場の事務系の経験

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（裏面に続きます）

7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）
(2) 試験日等 令和8年3月10日（火）※面接時間については、申込者に後日お知らせします。
(3) 試験会場 上越文化会館 小会議室（4階）
(4) 申込方法 令和8年度 公園管理人（会計年度任用職員）の応募であることが分かるよう、下記書類を都市整備課へ郵送又は持参してください（他の窓口等に提出した書類は受け付けません）。
- ① 受検申込書
② 履歴書
③ 職務経歴書（任意様式）
- ※受験申込書及び履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。
- (5) 申込受付締切 令和8年3月2日（月）必着
(6) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。
(7) その他 受験申込時の提出書類は、以下のとおり取り扱います。
・合格の場合・・・返却しません。
・不合格の場合・・・結果通知に同封し、返却します。

※ 指定様式は、上越市ホームページ（都市整備課）からダウンロードするか、都市整備課、南北出張所、各区総合事務所、又はハローワークで受け取ってください。

8 勤務条件等

報酬（※）	4月から11月及び3月 月額189,100円 12月から2月 月額170,800円 通勤方法及び通勤距離に応じて通勤費（上限150,000円）を支給。
期末手当	任用期間等に応じて6ヶ月期、12ヶ月期に計3.525ヶ月分を支給（各1.7625ヶ月）。 ※令和8年6月支給期は在職期間が3月末満のため最大0.52875ヶ月
勤務日	月曜日から金曜日（1週間に5日）
勤務を要しない日	土、日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
勤務時間	4月から11月及び3月 午前8時30分から午後5時15分まで 12月から2月 午前8時30分から午後4時30分まで (内、休憩時間は午後0時から午後1時までの1時間)
緊急対応	勤務日及び勤務時間以外に緊急対応等で出勤を命ずることがあります。 ※この場合は、市の条例等に基づき時間外割増報酬を支給。
休暇	年次有給休暇あり（任用月数に応じた日数となります）。 その他に有給・無給の特別休暇があります。
各種保険	健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。 ただし、任用日に健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。

（※）報酬及び通勤費の額と期末・勤勉手当の支給月数は、令和7年度実績額です。（報酬額等の最終決定は、市の令和8年度予算成立後となります。）

9 その他

- 受験のための旅費等は、支給しません。
- 採用の最終決定は、市の令和8年度予算成立後となります。

10 申込み・問合せ先

上越市 都市整備部 都市整備課 公園管理係
〒943-8601 上越市木田一丁目1番3号 電話：025-520-5766